

令和3年度 第11回緑鯨城会役員会 令和4年2月19日(土) 10:00～ 於:片平ふれあいセンター  
 令和3年度 第8回緑鯨城会運営委員会令和4年2月19日(土) 13:30～於:片平ふれあいセンター  
 (会長挨拶)

1、役員会(協議事項及び 代議員会・幹事会 特別報告)

- (1) 令和4年度総会の件(令和4年4月26日開催)
    - ・令和4年度役員体制案(別紙)
    - 令和4年度期別委員名簿(19～31期)(別紙)
    - 令和4年度サポーター名簿(別紙)
    - ・会則改定案(別紙)
    - ・会議室は下記日時にて予約済
- |          |             |                |              |
|----------|-------------|----------------|--------------|
| 4月1日(金)  | 13:00～15:00 | 会計監査・令和4年度予算会議 | 緑社協印刷室 定員10名 |
| 4月4日(月)  | 9:00～10:00  | 役員運営委員会資料印刷    | 緑社協印刷室 定員10名 |
| 4月4日(月)  | 10:00～12:00 | 総会準備委員会        | 緑社協印刷室 定員10名 |
| 4月6日(水)  | 10:00～15:00 | 役員会・運営委員会      | 片平ふれあいセンター   |
| 4月8日(金)  | 9:00～16:00  | ふれあい83号、総会資料配布 | 緑社協印刷室 定員10名 |
| 5月21日(土) | 10:00～15:00 | 役員会・運営委員会      | 片平ふれあいセンター   |
| 6月18日(土) | 10:00～15:00 | 役員会・運営委員会      | 片平ふれあいセンター   |
- (2) 代議員会・幹事会報告(別紙)
  - (3) 会計
    - 会費徴収状況報告(会費納入期限 2月25日)
  - (4) ボランティア委員会報告(別紙)
    - ・3月13日(日)はウィメンズマラソンがありますが新海池公園清掃も実施予定です。
    - ・ウィメンズマラソンリーダー会議報告(別紙)他
  - (5) 行事委員会報告
  - (6) 広報委員会報告(別紙)
  - (7) 期別委員会報告

2、特例会及び特別報告・連絡

- (1) ネットワーク勉強会
  - 3月8日(火) 10:30～12:00 25期対象
  - 4月20日(水) 13:30～15:30 26期対象

3、運営委員会(役員会決定事項審議・承認、代議員・幹事会報告及び委員会報告と連絡)

- (1) 令和4年度役員体制案の承認
- (2) 会則改正案の承認
- (3) 次回、3月19日の運営委員会は、同好会代表者会議開催の為、30分繰り下げ14時～15時開催とします。

今後の予定 と 次月協議事項及び報告・連絡事項		送信締め切り月日	3/15(火)	印刷予定	3/17(木)
日付(曜日)	時間	行事	場所		
3月8日(火)	10:30～12:00	ネットワーク勉強会	社協		
3月13日(日)	7:40～13:30	ウィメンズマラソン	瑞穂区南エリア		
3月13日(日)	9:30～10:30	新海池公園清掃ボラネットみどり	新海池公園周辺		
3月19日(土)	10:00～12:00	役員会	片平ふれあいセンター		
3月19日(土)	13:00～14:00	同好会代表者会議	片平ふれあいセンター		
3月19日(土)	14:00～15:00	運営委員会	片平ふれあいセンター		
3月27日(日)	10:00～11:00	要池公園清掃ボランティア	要池公園周辺		

	31期・32期(7)		学科	33期(6)		学科	31期(6)		学科
会長		高野 孝	国際B						
区会代議員	※	高野 孝	国際B						
副会長	※	杉崎 四郎	国際B	※	亀井 恒夫	園芸			
鯨城会幹事	※	廣瀬 義忠	文化A						
総務	長	杉崎 四郎	国際B	副	綾部 敏子	音楽コ	山田 正明	園芸	
会計		山陰 力男	園芸				上野 英生	文化A	
ボランティア 委員会	※	高野 孝	国際B	副	森田登美子	健康A	右高 茂夫	園芸	
		片岡 久恵	文化B		伊藤美智子	地域B	山下 富和	園芸	
					宇佐見美枝子	生活A			
行事委員会	長	大村 忠士	国際B	副	蜂谷 勝秀	環境	金原 孝夫	地域B	
		高田 洋子	生活B						
広報委員会	長	廣瀬 義忠	文化A	副	亀井 恒夫	園芸	奥野 幸泰	生活A	
期	期別委員			期別委員					
19期	馬越 求								
20期	伊藤 一夫								
21期	藤原 曠								
22期	市川 滋			鈴木 順子					
23期	安藤 勝利								
24期	都島 信行								
25期	水谷 健二			橋本 幸子					
26期	小澤 徹昭			巽 幸子					
27期	磯部 勝			杉山 千代					
28期	戸田 幸彦								
29期	原田 良昭			岸野 美枝子					
30期	平田 秀			近藤 比呂史					
31期	金原 孝夫			落合 正子					
顧問									
会計監査	31期	上野 英生	文化A						
会計監査	31期	山田 正明	園芸						

※ は兼務

# 緑鯨城会役員サポートチームメンバー連絡先名簿

令和4年2月19日

## 同好会アトラクションサポートチーム

	サポーター名	期			学区	役員・委員名	同好会名
1	市川 滋	22			徳重	期別委員	緑リズム体操
2	小澤 徹昭	26			有松	期別委員	うた声サロン緑
3	佐藤 義人	26			滝の水		緑健康太極拳
4	高須賀 哲一	26			鳴海東部		健康体操
5	巽 幸子	26			鳴海東部	期別委員	銭太鼓
6	磯部 勝	27			熊の前	期別委員	カラオケ

## 趣味の作品展・区民祭サポートチーム

	サポーター名	期			学区	役員・委員名
1	遠藤 ハツエ	29			鳴海	
2	水谷 たか子	29			東丘	
3	水谷 敏夫	29			桃山	
4	渋谷 稔	30			熊の前	
5	福田 聖太郎	30			緑	
6	伊藤 みさ子	30			長根台	

## 広報ホームページサポートチーム

	サポーター名	期			学区	役員・委員名
1	水谷 健二	25			東丘	期別委員
2	熊田 八郎	29			旭出	

## 行事サポートチーム

	サポーター名	期			学区
1	伊藤 みさ子	30			長根台

## ボランティアサポートチーム

	サポーター名	期			学区	役員・委員名
1	遠藤 ハツエ	29			鳴海	
2	伊藤 みさ子	30			長根台	
3	野田 千代子	30			旭出	
4	坂野 ひろ子	26			大清水	
5	都築 昭子	29			片平	

# 名古屋市高年大学緑鯉城会 会則

## 第1章 総 則

(名称及び所在地)

第1条 本会は、名古屋市高年大学鯉城会緑鯉城会（以下「本会」という。）と称し、所在地は会長宅とする。

(目 的)

第2条 本会は、会員相互の親睦を図り、かつ、生涯学習の一環としての学習活動を推進するとともに地域活動に貢献することを目的とする。

## 第2章 会 員

(会の構成)

**第3条** 本会は、名古屋市高年大学鯉城学園（以下「学園」という）の卒業生で、卒業時緑区に在住していたか、卒業後他区からの転居による緑区在住者であることを入会の条件とする。

2 本会会員は、本会加入と同時に名古屋市高年大学鯉城会（以下「鯉城会」という。）に加入しなければならない。

(入会・退会)

第4条 本会の入会には、入会申込書と入会金及び会費を添えて本会宛てに提出しなければならない。退会する場合も本会宛てに退会の申し出をしなければならない。

2 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、退会を運営委員会で決定するものとする。

- (1) 本人と連絡が取れないとき。
- (2) 本人の死亡が確認されたとき。
- (3) 会費が納入されていないことが確認できたとき。

3 退会した場合は、納入した会費の払い戻しを受けることはできない。

(会員の責務)

第5条 会員は、次の条項を履行せねばならない。

- (1) 会費を納入すること。
- (2) 会則に基づく諸会議に出席すること。

(事 業)

**第6条** 本会は、第2条の目的を達成するために次の事業及び活動を行う。

- (1) 学習会、研修会、同好会・サークル活動及び趣味の作品展
- (2) ボランティア活動
- (3) 広報活動
- (4) その他本会の目的を達成するために必要な活動

### 第3章 役員・委員

#### 【改正前】

(役員の種類)

第7条 本会に次の役員と委員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 総務 4名 内1名総務長
- (4) 会計 2名 内1名会計長
- (5) 委員会 8名 ボランティア、行事、広報及び期別の4委員会で、各委員長1名、副委員長1名
- (6) 会計監査 2名
- (7) 顧問 1名
- (8) 鯨城会幹事 2名 (ただし、都合により1名とすることができる。)

#### 【改正後】

(役員の種類)

第7条 本会に次の役員と委員を置く。

(1) ~ (3) は、変更なし

~~(4) 会計 2名 内1名会計長~~ (3) 総務に統合の為 削除  
(4) 委員会 6名 ボランティア、行事、広報の 3委員会で、各委員会の  
委員長 1名、副委員長 1名

- (5) 会計監査 2名
- (6) 顧問 1名
- (7) 鯨城会幹事 2名 (ただし、都合により1名とすることができる。)

## 【改正前】

(役員の仕事)

第8条 各役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を統括し、鯉城会代議員を兼ねる。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その仕事を代行する。
- (3) 総務は、本会の各委員会などの支援、組織全体の運営及び窓口業務を行う。総務長は、総務を統括する。
- (4) 会計は予算と決算処理及び口座の管理と予算の執行管理を行う。会計長は、会計を統括する。
- (5) 各委員会委員長及び副委員長は、委員会活動を計画・立案し、その推進を図る。
- (6) 会計監査は、会計及び物品の監査を行う。
- (7) 顧問は、本会の運営に関する助言と指導を行う。
- (8) 鯉城会幹事は、鯉城会運営に参画し、緑鯉城会との連携に努める。

## 【改正後】

(役員の仕事)

**第8条** 各役員の仕事は、次のとおりとする。

(1) ~ (2) は、変更なし

(3) 総務は、本会の各委員会などの支援、組織全体の運営及び窓口業務を行う。総務長は、総務、**会計を統括する。**

**総務会計係は、予算と決算処理及び口座の管理と予算の執行管理を行う。**

~~(4) 会計は予算と決算処理及び口座の管理と予算の執行管理を行う。会計長は、会計を統括する。~~ **削除**

(4) 各委員会委員長及び副委員長は、委員会活動を計画・立案し、その推進を図る。

(5) 会計監査は、会計及び物品の監査を行う。

(6) 顧問は、本会の運営に関する助言と指導を行う。

(7) 鯉城会幹事は、鯉城会運営に参画し、緑鯉城会との連携に努める。

## 【改正前】

(役員を選出)

第9条 役員を選出は次により行う。

- (1) 会長、副会長、総務長、総務及び会計については、別途設置する選考委員会において候補者を推薦し、総会の承認を得て決定する。ただし、急を要する場合は会長の招集する選考委員会で選出し、運営委員会の出席委員の過半数の同意をもって承認することができ、総会に報告するものとする。
- (2) 4委員会の正副委員長は、各委員会で互選し総会または運営委員会の承認を得て決定する。
- (3) 顧問は、必要に応じて会長が委嘱する。
- (4) 鯨城会幹事は、役員が兼務することができる。

(役員・委員の任期)

第10条 役員、委員の任期は1年とするも、就任が学園卒業後5年以内であれば任期を延長することができる。

- 2 鯨城会幹事の任期は2年、学園卒業後5年を限度とする。

## 【改正後】

(役員を選出)

**第9条** 役員を選出は次により行う。

- (1) 会長、副会長、総務長、総務については、役員会において候補者を選出し、運営委員会の承認を得て、総会で決定する。ただし、急を要する場合は会長の招集する役員会で選出し、運営委員会の出席委員の過半数の同意をもって決定し、総会で報告するものとする。**
- (2) 3委員会の正副委員長は、役員会において選出し、運営委員会の承認を得て総会で決定する。**

(3)、(4) は、変更なし

(役員・委員の任期)

**第10条** 役員、委員の任期は1年とする。**ただし、再任を妨げない。**

- 2 鯨城会幹事の任期は2年、学園卒業後5年を限度とする。

## 第4章 委員会

### 【改正前】

(各委員会とその任務)

第11条 本会に次の委員会を置く。各委員会の任務は次のとおりとする。

- (1) ボランティア委員会は、会の各種ボランティア活動の計画と推進を図る。
- (2) 行事委員会は、年間行事の計画、実施を推進する。
- (3) 広報委員会は、機関誌ふれあいの発行、緑鯨城会のホームページ管理を主体とした広報活動をする。
- (4) 期別委員会は、同期生、各期相互の交流、情報交換及び伝達等を図り、会員の末長い交流の場づくりの計画、実施を推進する。
- (5) 自主サークル活動代表者は会長の求めに応じた役員会等に参加し、それぞれの活動の活性化に努める。

(委員の選出)

第12条 委員の選出は次により行う。

- (1) 学園新卒者から必要人員を選出し、4委員会に配属する。
- (2) 任期満了等により退任した委員の後任は、各委員会の互選で選出し、総会又は営委員会の承認を得るものとする。
- (3) 就任時学園卒業後5年を限度として期を問わず再任等を妨げない。

### 【改正後】

(各委員会とその任務)

**第11条** 本会に次の委員会を置く。各委員会の任務は次のとおりとする。

(1)～(4)は、変更なし

(5) 同好会・サークル活動 代表者は会長の求めに応じ役員会等に参加し、それぞれの活動の活性化に努める。

(委員の選出)

第12条 委員の選出は次により行う。

(1) 学園新卒者から必要人員を選出し、**3委員会**に配属する。

(2) 任期満了等により退任した委員(期別委員を除く)の後任は、役員会で候補者選出し、運営委委員会の承認を得て総会で決定する。

~~(3) 就任時学園卒業後5年を限度として期を問わず再任等を妨げない。~~ **削除**



- (3) 期別委員は、各期の互選により1名を選出し、必要に応じて2名とすることができる。また、同期会員の減少で期別活動が不可能になった期は、他の期と合同で期別活動を継続することができ、期別活動が出来なくなった期は、期別委員の選出を要しない。

したがって、第8章 補則の(期別委員)第27条は、削除

(特別委員会)

- 第13条 本会は、必要に応じて運営委員会の承認を得て特別委員会を、設置することができる。
- 2 特別委員会の名称、構成及び運営等については、その都度定める。

## 第5章 総会

(構成・開催時期)

- 第14条 総会は全会員で構成し、原則として毎年4月末までに開催する。

(権限)

- 第15条 総会は、次に関わる事項を審議し、議決する。
- (1) 事業報告及び事業計画に関する事項
  - (2) 予算及び決算に関する事項
  - (3) 役員を選任及び解任に関する事項
  - (4) 会則等の改正に関する事項
  - (5) その他重要事項

(招集)

- 第16条 総会は、会長が招集する。
- 2 総会の招集をするときは、会員に対し、会議の目的及びその内容並びに日時及び場所を示して事前に通知しなければならない。

(議長)

- 第17条 総会の議長は、会長又は総会に出席した会員の中から選任する。

(総会の成立)

- 第18条 総会は、会員の過半数の出席でもって成立する。ただし、委任状等を提出した会員は、出席者と見なす。

(議決)

- 第19条 総会の議事は、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

## 第6章 会議

### 【改正】

(会議の内容)

第20条 本会の会議は、運営委員会、役員会及び各委員会（ボランティア、行事、広報、~~期別~~）とする。

削除

(運営委員会)

第21条 運営委員会は、役員並びにボランティア、行事、広報及び期別の各委員をもって構成し、本会業務の総合的運営にあたる。

2 運営委員会に提案される案件は、委員会の過半数をもって決議する。

(役員会)

第22条 第7条に定める役員は役員会を構成し、本会の基本計画の立案と運営にあたる。

2 会計監査及び顧問は、会長の求めに応じて役員会に参加する。

## 第7章 会計

(経費)

第23条 本会の経費は、会費、入会金及びその他の収入をもって充てる。

(会費・入会金・鯨城会会費)

第24条 会費は、年額1,700円とし、内300円は鯨城会の会費として納入する。

(新規卒業者、他区からの転居者並びに再入学卒業者の入会金及び会費)

第25条 新卒者及び他区からの転居者は入会申込書と入会金2,000円、年会費1,700円を添えて緑鯨城会会長宛てに入会申し込みをする。

2 再入学者については次のとおりとする。

(1) 会に入会したまま再入学した者は、期別、年会費ともそのまま継続する。

(2) 一度、会を退会して再入学した者は、入会金は免除、年会費の支払いのみとし、期別は以前の期を継続する。

(3) 会長宛て期別変更願いを提出、受理されれば期別変更することができる。ただし、役員経験者はこの対象とはしない。

3 新規入会者の入会受付は本会より鯨城会指定日に担当を派遣し行われる。

(会計年度)

第26条 本会の会計年度は毎年4月1日から翌年の3月31日とする。

## 第8章 補則

### 【改正】

(期別委員)

第27条 期別委員については、第10条(役員・委員の任期)及び第12条(委員の選出)のほか、次の規定により補足する。

- (1) 期別委員は、各期の互選により各期1名を選出し、必要に応じて2名とすることができる。
- (2) 同期の会員減少で期別活動が不可能になった期は、他の期と合同して期別活動を継続することができる。
- (3) 学園卒業後6年目以降の期の期別委員は、再任の制限規定(第10条)は適用しない。
- (4) 期別活動を実施できなくなった期は、期別委員の選出を必要としない。

全文削除 第12条に追記

(サポーター)

第27条 本会各委員会の運営に精通している会員に、各委員会の運営を支援するサポーター制を導入する。サポーターメンバーについては、毎年見直しを行い、会長は、必要に応じてサポーター会議参加を要請できるものとする。

第28条 この会則は、総会において、出席者の過半数の同意をもって改正することができる。

- 2 急を要する場合は、会長の招集する運営委員会の出席委員の過半数の同意をもって改正することができ、総会に報告するものとする。

付則

この会則は平成2年5月2日から施行する

(平成3年から平成30年までの付則省略)

この会則は平成31年4月1日から改正施行する

この会則は令和2年4月8日から改正施行する

この会則は令和3年4月14日から改正施行する

この会則は令和4年4月26日から改正施行する

## 第4回 代議員会打ち合わせ記録

打合わせ場所 鯨城学園 8階第2講義室

### 1. 鯨城学園からの報告

#### ① 1年生の呼称について

35期生、36期生を含み37期生とする。

### 2. 審議事項

令和4年度鯨城会の会長選挙について

- ・会長立候補者不在の為、前任の細野博之氏の再任案で承認される。
- ・細野博之氏の会長再任（3年目）に伴い会則の改正を審議  
会長の任期は1年とする。ただし、1年を限度に再任を妨げない。  
⇒ 2年を限度に再任を妨げない。  
上記、会則の改正承認される。

### 3. 連絡事項

- ・令和4年度鯨城会全体計画受領 (別紙参照)
- ・グランドゴルフ交換会の区会実行委員、サポーター(メールアドレスのある人)の選出依頼あり
- ・16区フェスティバルの区会実行委員、サポーター(メールアドレスのある人)の選出依頼あり  
(別紙、会議予定表参照)
- ・2/14 社会奉仕活動担当者会議、HP担当者会議は、中止
- ・2/28 鯨城会会計監査
- ・令和4年3月の心の絆創膏キャンペーンは中止
- ・3/7 幹事会・代議員会で令和3年度鯨城会会計報告  
令和R3—3号かわら版配布予定

次回、幹事・代議員会 3/7開催予定

# 令和4年度 鯨城会全体計画

2022.2.7

月	日(月)	時間	会議名	場所	出席者
4	4(月)	10~12	臨時 代議員会・幹事合同会議	8F第2講義室	代議員・幹事
5	9(月)	13~15	第1回 代議員会(幹事会10~12) 令和4年度人事予算方針など議決	8F第2講義室	代議員・幹事
6	6(月)	13~15	第2回 代議員会(幹事会10~12)	8F第2講義室	代議員・幹事
	13日~ ~17日	午前または 午後	地域ミーティング(対象34期生)	各区会場	各区会
	20(月)	10~12	第1回 社会奉仕活動担当者会議	8F第2講義室	担当者・幹事
	20(月)	13~15	第1回 ホームページ担当者会議	8F第2講義室	担当者・幹事
7	4(月)	13~15	第3回 代議員会(幹事会10~12)	8F第2講義室	代議員・幹事
9	5(月)	13~15	第4回 代議員会(幹事会10~12)	8F第2講義室	代議員・幹事
	12(月)	13~15	第2回 社会奉仕活動担当者会議	8F第2講義室	担当者・幹事
10	1(土)	10~12	鶴舞クリーンキャンペーン(予備8日)	鶴舞公園	参加者
	3(月)	13~15	第5回 代議員会(幹事会10~12)	8F第2講義室	代議員・幹事
	17(月)	13~15	第2回 ホームページ担当者会議	8F第2講義室	担当者・幹事
	18(火)	13~16	公開講演会	5F伏見ホール	担当者・幹事
	26(水)	10~13	グラウンドゴルフ交歓会	庄内緑地公園	参加者
11	5(土)	10~12	堀川清掃大作戦(予備12日)	堀川沿い	参加者
	7(月)	13~15	第6回 代議員会(幹事会10~12)	8F第2講義室	代議員・幹事
	17(木)	10~15	16区フェスティバル	東スポーツC	参加者
	16(水)	午後	地域ミーティング(対象37期生)	各クラス	各区会
	18(金)	午前			
12	5(月)	13~15	第7回 代議員会(幹事会10~12)	8F第2講義室	代議員・幹事
1	16(月)	13~15	第8回 代議員会(幹事会10~12)	8F第2講義室	代議員・幹事
	27(金)	10:45~	区会説明会(対象34期生)	5F伏見ホール	各区会
2	6(月)	13~15	第9回 代議員会(幹事会10~12) 令和5年度鯨城会会長選挙	8F第2講義室	代議員・幹事
	13(月)	10~12	第3回 社会奉仕活動担当者会議	8F第2講義室	担当者・幹事
	13(月)	13~15	第3回 ホームページ担当者会議	8F第2講義室	担当者・幹事
	15(水)	午前	鯨城会入会申込日(対象34期生)	7F会場 各クラス	各区会 幹事
	17(金)	午後			
3	6(月)	13~15	第10回 代議員会(幹事会10~12) 会計監査	8F第2講義室	代議員・幹事
	9(木)	10~15	鯨城会OB文化祭	5F伏見ホール	参加者
	12(日)	午前中	名古屋ウィメンズマラソン	コース沿道	参加者

\* 幹事会は、代議員会開催日の午前10時より開催。

\* 鯨城会かわら版は、7月、12月、3月の代議員会にて配布予定

# 令和4年2月ボランティア委員会予定表

令和4年2月19日  
ボランティア委員会

## ボランティア委員会担当行事

3月14日(月)	10:00~12:00	ボラネットみどり、31期 奥野 31期 右高
----------	-------------	------------------------

- 1、 新海池公園清掃 3月13日(日) 9:30~10:30
- 2、 要池公園清掃 3月27日(日) 10:00~11:00

- 3、 かきつばたの里喫茶室ボランティア  
コロナウイルス収束まで見合わせ。

\* 再開になりましたらよろしくお願いします。

- 4、 カラオケ支援ボランティア当番表

未定						
----	--	--	--	--	--	--

- 5、 銭太鼓みどり同好会ボランティア  
なし

- 6、 鯉城学園図書室ボランティア 鯉城学園今年度休校しました。

期	担当者	期	担当者	期	担当者
28	阪野 敏子	33	綾部 敏子		
29	都築 昭子				
30	大矢 三智子				

- 7、 報告事項

\* マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知 2022 ボランティア

日時 2022年3月13日(日)

活動内容、場所は別添概要

ボランティアウェア、健康チェックシート等配布等は別途知らせます。

\* ボラネットみどりスキルアップ研修会

日時; 令和4年3月14日(月) 10:30~12:00

場所; 緑区在宅サービスセンター研修室

内容; 子どもが遊ぶことの重要性について

緑児童館の事業内容等

講師; 塚本 岳氏(緑児童館 館長)

参加希望者は奥野、右高まで

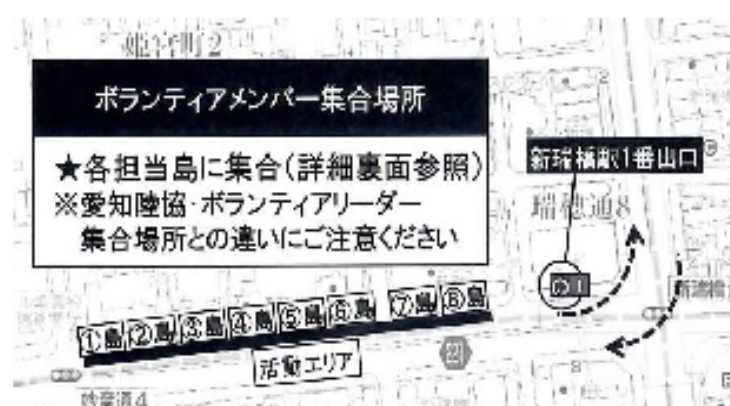
\* 3月に予定されていたところの絆創膏配布は、コロナ感染症の為、中止になりました。



## マラソンフェスティバルナゴヤ・愛知2022

緑城会

1. 日時 2022年3月13日(日) 7:40分~13:30分
2. 活動場所: 瑞穂区南エリア 10Km給水 ⑥島、⑦島
3. 集合場所: 給水⑥島、⑦島(新瑞橋1番出口 徒歩約3分) 集合時間: 7時40分



4. 持ち物: 健康チェックシートA、フェイスシールド、帽子、ウエア、消毒液、マスク、軍手、他  
\*健康チェックシートAは、3月4日~13日までチェック・記入し、当日お持ちください。
5. 連絡先: 安川 (090-3951-7496) 右高(090-2945-9030)
6. 給水担当島

⑥島担当				⑦島担当			
期	学科	氏名	休憩グループ	期	学科	氏名	休憩グループ
20	国際	伊藤 一夫	A	25	国際	水谷 健二	A
24	福祉	内山 品幸	A	26	陶芸	佐藤 義人	A
24	生活B	都島 信行	A	26	地域	山本 捷一	A
29	福祉A	都築 昭子	B	27	国際	磯部 勝	B
29	地域A	水谷 たか子	B	27	陶芸	大平 典正	B
29	生活A	馬場 良祐	B	28	地域	加藤 昭博	B
29	生活B	平田 信幸	B	28	環境	松井 昭雄	B
30	美術	松山 泰雄	C	32	国際A	北山 みね子	C
30	健康B	伊藤 みさ子	C	32	文化A	廣瀬 義忠	C
31	園芸	山田 正明	C	32	生活B	高田 洋子	C
31	美術	高野 孝	C	33	音楽コ	綾部 敏子	D
31	地域B	金原 孝夫	D	33	生活	宇佐見美枝子	D
31	生活A	奥野 幸泰	D	33	健康B	森田登美子	D
31	園芸	右高 茂夫	D	33	環境	蜂谷 勝秀	D

### 7. 休憩時間

休憩時間は目安であり、各自体調に合わせ、近くの方に声掛けしお取りください。

休憩開始の目安 (休憩時間 15分)

	00分	15分	30分	45分
9時	A	B	C	D
10時	A	B	C	D
11時	A	B	C	D

例: グループAは、9時から9時15分迄が休憩、Bは、9時15分から30分迄

1. 連絡・報告事項

(1) 「ふれあい83号」の制作

- ・発行：4月8日（金）に完成版を配布予定。
- ・原稿締切日：3月3日（木）必着 依頼原稿・自由投稿・同好会情報等のご協力をお願いします。
- ・83号編集責任者は、32期広瀬さんが担当しますので、宜しくお願い致します。

(2) 鯨城会ホームページ関連

- ・ホームページ委員会中止（2/14・月）
- ・「ホームページ：区の概要」掲載資料を作成・3月（R4年度会長・総務長・各委員会委員長）  
➔ ホームページ管理者：代議員、幹事に提出（3月末掲載依頼➔管理業者へデータ送信）

(3) ボラネットみどり役員会（2/7）、定例会（2/14）中止

- ・まん延防止等重点措置により、緑区社会福祉協議会研修室が利用停止のため会議は中止。
- ・緑社会福祉協議会ホームページに所属団体の「活動紹介動画」がアップされました。

(4) スマホ・パソコン活用の緑ネットワーク勉強会実施

- ・25期対象 会場：緑社会福祉協議会研修室
- ・開催日時：令和4年3月8日（火） 10：30～12：00  
まん延防止等重点措置が、再度延長の場合は中止になります。

(5) 緑鯨城会ホームページの活用

- ・緑鯨城会ホームページへのアクセス利便性を高めるため、ホーム画面にQRコードを配置しましたので、会員の皆さんに周知をお願い致します。



協議事項

(1) スマホ・パソコン活用の緑ネットワーク勉強会

- ・26期対象 会場：緑社会福祉協議会研修室
- ・開催日時：令和4年4月20日（水） 13：30～15：30



令和4年度 鯨城会行事 実行委員会計画表

2022.2.7

**グラウンドゴルフ交歓会 第21回**

月	日	時間	会議名		場所	出席者
5	30(月)	10~12	第1回	委員会	8F第2講義室	実行委員・担当幹事
6	27(月)	10~12	第2回	委員会	8F第2講義室	実行委員・担当幹事
7	25(月)	10~12	第3回	委員会	8F第2講義室	実行委員・担当幹事
8	29(月)	10~12	第4回	委員会	8F第2講義室	実行委員・担当幹事
9	26(月)	10~12	第5回	委員会	8F第2講義室	実行委員・担当幹事
10	26(水)	10~13	グラウンドゴルフ交歓会		庄内緑地公園	参加者 実行委員・幹事

**16区フェスティバル 第5回**

月	日	時間	会議名		場所	出席者
5	30(月)	13~15	第1回	委員会	8F第2講義室	実行委員・担当幹事
6	27(月)	13~15	第2回	委員会	8F第2講義室	実行委員・担当幹事 サポーター
7	25(月)	13~15	第3回	委員会	8F第2講義室	実行委員・担当幹事
8	29(月)	13~15	第4回	委員会	8F第2講義室	実行委員・担当幹事
9	26(月)	13~15	第5回	委員会	8F第2講義室	実行委員・担当幹事 サポーター
10	24(月)	10~12	第6回	委員会	8F第2講義室	実行委員・担当幹事 サポーター
11	16(水)	13-17	フェスティバル現地準備日		東スポーツセンター	実行委員・担当幹事 サポーター
11	17(木)	9-15	16区フェスティバル		東スポーツセンター	参加者 実行委員・幹事 サポーター

**OB文化祭 第13回**

月	日	時間	会議名		場所	出席者
9	12(月)	10~12	第1回	委員会	8F第2講義室	実行委員・担当幹事
10	17(月)	10~12	第2回	委員会	8F第2講義室	実行委員・担当幹事
11	14(月)	10~12	第3回	委員会	8F第2講義室	実行委員・担当幹事
12	19(月)	10~12	第4回	委員会	8F第2講義室	実行委員・担当幹事
1	23(月)	10~12	第5回	委員会	8F第2講義室	実行委員・担当幹事
2	28(火)	1日	リハーサル 1回目		5F伏見ホール	参加者
3	2(木)	1日	リハーサル 2回目		5F伏見ホール	実行委員・幹事
3	9(木)	10~15	鯨城会OB文化祭		5F伏見ホール	参加者 実行委員・幹事

令和4年2月度役員・運営委員会議事録

本日の役員会出席者16名、運営委員会出席者19名(役員9名、期別委員10名)

1. 令和4年度総会の件

① 開催日時；令和4年4月26日(火)

総会受付；9:30～10:00

総会；10:00～12:00

アトラクション受付；12:30～13:00

アトラクション；13:00～14:30

アトラクションは在校生にも参加案内を配布予定。

② 令和4年度役員・運営委員名簿(案)(P2)

修正して3月度配布予定

- ・期別委員会を現状のまま残すため名簿修正します。
- ・顧問は空席とします。
- ・総務は名称変更します。

③ 令和4年度サポートチームメンバー名簿(案)(P3)

- ・ボランティアサポートチームに新規に26期坂野さん、29期都築さんが参加されます。
- ・総務サポートチームも必要ではないかとの意見があり、今後検討する。

④ 会則改正の件(P4～P11)

- ・期別委員会とボランティア委員会を統合する件は検討の結果、現状通りとする。
- ・会計は総務と統合する。
- ・提案により総務は総務委員会の名称にして4委員会から5委員会とする。
- ・期別委員は補足に記載していたが削除して会則本文(委員の選出)第12条(3)にP9の文面にて記載する。
- ・サポーターの件、補足第27条にP11の文面にて記載する。
- ・本日の会議内容により修正して3月度運営委員会に再提案します。

⑤ 今後の会議予定

- ・4月1日(金)13:00～15:00 会計監査の件、会計監査松山さんには総務より連絡します。  
出席メンバー10名は別途決定。
- ・4月4日(月)総会準備委員会10:00～12:00の出席メンバー10名は別途決定。
- ・4月6日(水)役員・運営委員会開催、総会要綱の承認のため出席予定願います。
- ・4月8日(金)9:00～12:00 総会要綱印刷、ふれあい83号、鯉城会かわら版同封作業実施。作業メンバー10名は別途決定。13:00～15:00 配達員の方に配布。  
ふれあい配達員36名の方には総務より3月初旬に社協受取依頼の連絡をします。

2. 代議員会・幹事会報告(P12～P14)

- ① グランドゴルフ実行委員会の代表は20期伊藤一夫さん、サポーターは高野会長とします。
- ② 16区フェスティバル実行委員会の代表は32期大村さん、サポーターは32期高田さんとします。

P14の日程で実行委員会の会議に出席予定願います。

### 3. 会計報告

- ① 本日現在会費納入 164 名です。令和 3 年度会員数 263 名（現在 261 名）からするとまだ多くの方が納入されていません。2 月 25 日が締め切りのため未納者リストを作成して 3 月中旬までに期別委員の方に連絡しますので未納者に納入忘れか退会かの確認をお願いします。

### 4. ボランティア委員会報告（P15、P16）

- ① 3 月度新海池公園清掃はマラソンボランティアと同日ですが実施します。
- ② マラソンボランティアは 2 月末頃ユニフォーム、健康チェックシート等が届くので参加者全員に配布日時、場所の連絡をします。配布場所は徳重地区会館ガーデン広場(市バス駐車場上の 2F の店舗に入る手前を予定)  
マラソン当日はユニフォーム、健康チェックシートを忘れると参加できませんので注意願います。

### 5. 行事委員会報告

- ① アンケート結果により下記を計画し総会要綱に記載予定
  - ・ 6 月 大樹寺・八丁味噌・西三河一色うなぎ バス
  - ・ 11 月 長浜城・歴史博物館・慶雲館・曳山博物館・黒壁スクエア バス
  - ・ 3 月 伊勢神宮外宮、内宮、おかげ横丁 バス
  - ・ ボーリング大会 ボーリング同好会と協賛（在校生参加）
  - ・ 他に大須演芸場、花見、ボッチャ等を検討する。

### 6. 広報委員会報告（P17）

- ① ふれあい 83 号の自由投稿を募集しますので 3 月 3 日（木）までに広報廣瀬さんまでメールにて提出願います。
- ② 鯉城会ホームページに区の概要資料を掲載します。4 月初めまでに令和 4 年度会長、各委員長は資料を提出願います。
- ③ ネットワーク勉強会は P17 のように予定していますが 3 月 6 日までのまん延防止等重点措置が延長された場合、中止となります。

### 7. 期別委員会報告

- ① 令和 3 年度期別活動の最終版を 3 月中に提出願います。

### 8. その他

- ① 3 月度運営委員会は 14:00～15:00 とします。  
13:00～14:00 は同好会代表者会議を開催しアトラクションの打合せを実施予定。  
当日アトラクション CD を持参依頼予定。
- ② 令和 4 年度総会要綱の件、令和 3 年度活動報告は 31 期、令和 4 年度計画は 32 期の各委員長が作成し 3 月末までに総務山田までメール願います。

総務 山田正明（記）